

自治労 労働相談

Tel 0120-768-068

(受付時間: 10:00~17:00)
(月曜日~金曜日 祝祭日を除く)

e-mail
soudan@j-kanagawa.jp

専門スタッフが対応します

自治労神奈川

JICHIRO KANAGAWA

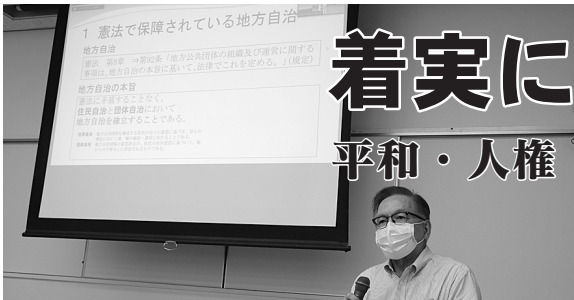
発行/自治労神奈川県本部
住所/横浜市南区高根町1-3
地域労働文化会館3階
045-251-9711
発行人/蓼沼 宏幸
編集人/中野 雅臣
1部/20円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)



県本部は7月16日、指定管理者制度について学習会を開き、自治体単組、関連単組・支部、社協ネットから23人が参加した。

指定管理者制度は、公の施設をノウハウのある民間事業者等に管理委託する手法の一つ。民間事業者間の競争原理に基づき、自治体の運営費等の削減のみが注目されるが、実際にはさまざまな課題が発生している。

学習会で、松本組織局長は、「制度が導入され



講演する自治研センター佐野理事長

着実にバトンつなく 平和・人権 目を背けない取り組みを

～第57回地方自治研究神奈川集会～

基調講演では、佐野充神奈川自治研センター理事長が『地方自治の危機と自治研活動の役割』をテーマに講演。憲法で保障されている地方自治について「人口減少や地方財政の問題などにより、地方自治制度の維持が困難になっている。『住民の自由意思による自治』の存続が危ぶまれている」と警鐘を鳴らした。こうした状況を踏まえ、「公務職員が公共サービスの一環として、住民の自治活

動を積極的に支援していくことが必要」とし、「そのため、住民サービスは量・質ともに増え、職員個々の仕事能力を超えている現状を改善することが重要。職員を支援する立場にある自治労がいままで以上に積極的な行動をとる必要がある」と訴えた。

道田さんは、これまでの平和運動を振り返り、特に1998年の「南京1937」上映運動に触れ、「歴史修正主義者や右翼の妨害に対して労働組合の若い組合員や市民運動の方々とともに上映運動に取り組めた意義は大きい」と述べた。また、1960年代の故自

治労安養寺書記長の言葉を引用し、『労働基本権を獲得する道は、平和憲法が貫徹される同じ過程にある』とし、平和と民主主義の過程のなかでしか公務員の労働基本権の回復は有り得ないということだ」と訴えた。

早坂さんは、県本部や連合神奈川の役員経験を踏まえ、「すべての人は、人であるだけでかけがえない尊い大切な存在として守られなければならない。このことが前提となり憲法でさまざまな権利が規定されている『人権の視点』が欠けていては住民にとってのいい施策は展開できない、ということを念頭に置いて行政運営や組合活動に活かして欲しい」と述べた。



パネラーは平和・人権の取り組みを報告

田中さんは、相模原自治研センター20年の取り組みを振り返るとともに、50年前、相模補給廠



以降、受託側企業・組織で働く労働者の賃金・労働条件は引き下げられ、さらに委託期間の関係から雇用の不安定化が生まれている。また、事業者の変更により、結果として公共サービスの質が低下している」と報告した。

その後、『委託・指定管理がかかえる不安定化リスクに対処する自治体単組との連携・自治体

指定管理 課題多く
連携強化で改善を

できない。また、事業者の変更により、サービスの低下など自治体・事業者・労働者・住民のそれぞれが望まない事態も起きている」とした。

さらに「自治体におけ

る設置者責任を明確にするため、自治体単組と関連単組が連携し自治体交渉を行うことが重要」と解説した。また、「越谷の公共民間単組では、越谷市職のサポートを受け、発注者である越谷市に対して、委託料や指定管理料の改善、業務契約の確保と雇用安定などを求める要請行動を行っている」と、先進事例について報告した。

相互の連携強化に向けて取り組みを強化していく。

前に陣取って米軍戦車の搬出入を止めた『戦車闘争』について紹介。「戦車闘争の意義を継承することが大切と相模原自治研センターとしてブックレットを発行し大きな反響を得た。この闘争は、ベトナム戦争と日本社会・地域社会とのつながりを見える化し、市民や学生、労働者の反戦意識を高揚させた」と歴史的意義に触れた。また、自治研活動の役割と期待について、「自治研は、地方自治・住民自治の深化と拡大に向けて重要な立ち位置を占める。その位置は、組合と行政と市民をつなぐ結節点にある。直面する課題に目を向け、地方自治の観点から新たな生活の在り方、社会様

水資源の有限性・貴重さについて関心を高め、理解を深めるため、毎年8月1日を「水の日」、この日を初日とする一週間を「水の週間」としています。自治労では、啓発活動の一環として毎年塗り絵コンクールを実施しています。

水週間 8/1~7

当たり前前の「水」考える



塗り絵コンクール

第38回水週間

2022年7月8日(金)~8月31日(水) (自治研活動期)

〒100-8464 東京都千代田区六本木1-1
自治労総合事務局公営企業評価部
「水週間コンクール」係
03-6366-0000 (受付時間: 9:00~17:00)

応募方法
上記アドレスにアクセスし、「塗り絵」をダウンロードしてください。
完成した塗り絵は、応募期限を記入した応募票を添付して、郵便にてお送りください。
※応募期限は8月31日(水)正午です。当日以降の応募は受付できません。

応募資格
「この日の前(12歳以下)」と「この日の後(13歳以上)」それぞれ、異なる作品を応募し、最優秀賞があります。また、ホームページ上で公開された作品は、最優秀賞の対象となります。

賞品
最優秀賞: 1名 賞品 1点
優秀賞: 2名 賞品 1点
佳作: 5名 賞品 1点
その他: 多数 賞品 1点

詳細は > <https://www.jichiro.gr.jp/mizu>

自治労 水週間 8/1~7

さまざまな情勢のなかで、翻弄され続けるのは労働者だ。だからこそ、目の前の事実を目を背けることなく、課題や問題の解決に取り組まなければならない。労働組合として自治労に課せられる課題は大きい。

新型コロナウイルス感染症の再拡大。経済見えないばかりか不安要素の塊。◆少子高齢化はますます加速し、年金や医療、介護、社会保障制度はグラグラ状態。物価高にも歯止めがかからない◆この状況下で、賃金水準が上がるのは程遠く、年金の給付水準も今後、約3割も下がると見込まれるようだ。策としては、厚生年金加入の範囲拡大も検討されているようだが、課題は山積。また、介護保険の自己負担、原則1割から2割へと負担増の話もある◆われわれの運動は結果がなかなか出ないものではない。経過の積み重ねが大事で、それを次世代に繋げることの意味がある。しかし、この状況はあまりにも酷ではないだろうか。(英)

新型ウイルス感染症の再拡大。経済見えないばかりか不安要素の塊。◆少子高齢化はますます加速し、年金や医療、介護、社会保障制度はグラグラ状態。物価高にも歯止めがかからない◆この状況下で、賃金水準が上がるのは程遠く、年金の給付水準も今後、約3割も下がると見込まれるようだ。策としては、厚生年金加入の範囲拡大も検討されているようだが、課題は山積。また、介護保険の自己負担、原則1割から2割へと負担増の話もある◆われわれの運動は結果がなかなか出ないものではない。経過の積み重ねが大事で、それを次世代に繋げることの意味がある。しかし、この状況はあまりにも酷ではないだろうか。(英)

共生社会の実現に向け 相模原で人権条例学習会

反差別相模原市民ネットワークと「ヘイトスピーチを許さない」かわさき市民ネットワーク主催による人権条例の必要性についての学習会が、7月21日、相模原で開かれ

た。

川崎市では2013年以降、ヘイトデモや街宣が活発化しており、2020年7月、全国で初めてヘイトスピーチに刑事罰を科した、『川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例』が施行された。

一方、相模原市では、審議会においてヘイトスピーチを規制する方向で答申案の策定に向け議論が進んでいる。

学習会は、『川崎市反差別条例の成果と課題から相模原は何を継承するのか』と題し、弁護士



師岡康子さんより講演を受けた。

師岡康子さんは、『川崎の条例施行から2年が経過するなか、一部の差別的表現については条例が運用されなかったこともあり、運用改善を求める声も上がっているが、総体として条例は機能しており、明らかに効果があった』と説明。

一方、相模原市においては2018年から差別主義団体による活動や選挙ヘイトが活発化するなか、ヘイトスピーチ規制を含む人権条例について審議する相模原市人権施策審議会が開かれている。この間、有識者への

は、自分の「好き」なものでつながることが多い傾向にある。さて、労働組合には何が求められているのだろうか？組合運動の本質は変わらないからこそ、仲間とつながり職場に根ざした取り組みが求められるのだろう。

Z世代を仲間に 組合加入の取り組み

4月に新たな仲間を迎えて以降、各組合では組合加入に向けた取り組みが行われている。自治労の組織人員は毎年、減少傾向にあるが、粘り強く加入の取り組みを行っている組合も多い。

「最近の若い奴は、…」という言葉は、いつの時代にも共通しているが、いわゆる『Z世代』とは一体どんな世代なのか？1996〜2010年生まれの世代のことをそう呼ぶみたいだが、果たして…。

県内の自治体において、若年層の早期退職が

さらに、コロナ禍の影響で、学生のアルバイトなどでの就業経験及び、就業頻度が減少。社会経験が不足し、不安な新人も増加しているという。また、SNSをはじめとした「つながり」で

自分が働き始めたころに比べたら、働きやすくなったと感じる人はどのくらいいるだろうか。厳しく大変な時代だからこそ、労働組合の存在を自信をもって伝えていく必要があるはずだ。

ヒアリングなども行われ、市内の被害実態を踏まえ、条例に刑事罰を設ける必要性について等について議論が行われてきた。7月の審議会では、著しく不当なヘイトスピーチ等を規制するため、罰則規定を答申案に盛り込むことを決定した。

れば、ヘイトデマが発生した際、第三者機関から勧告を出し、市長がデマであると声明を出すことで市民も安心できる」とした。

市民ネットワークをはじめとした関係団体は、条例の早期制定をめざし相模原市に対し要請を行っている。

互いの人権を認め合う共生社会の実現のため、『川崎から相模原へ』。そして全国の自治体へ「差別を許さない人権尊重のまちづくり」を訴えていくことが重要だ。

連載 自治研センターレポート ⑪

神奈川自治研センター研究員 野口 鉄平

転換期の自治体政策

① コロナ禍後の公共交通

■コロナ禍は第7波の最中にあるが、コロナ禍の影響を大きく受けている公共サービスの1つが公共交通だ。地域の足を支える公共交通だが、コロナ禍で移動需要が減少し、経営環境は一層厳しさを増している。

可能な交通を実現するというものだ。

■地域・行政資源に限りがあるなか、公共交通の問題を切り離し、交通事業者と行政だけで出口を見出すのは困難だろう。地域の移動と生活支援、地域活性化の問題を結び付け、交通×物流、交通×福祉など、多様な主体が分野の垣根を越えて知恵を出し合い、汗をかく必要がある。そうした「共創」を通じて、路線の存続などの従来の「守り」の議論から、公共交通をハブにまちづくりの諸要素をつなぎ、地域をより豊かにしていく「攻め」の議論への転換が求められている。

■人口減少が進むなか、路線の存続を事業者頼みにしているのは、交通空白地域の拡大は避けられない。7月25日には国の有識者検討会がローカル鉄道のあり方見直しの議論を促す提言をまとめた。欧州では自治体が交通インフラの投資・維持を担い、事業者に運行を委託する上下分離方式が一般的だ。こうした手法の活用など、公共交通という地域のインフラを支えるため、行政はより積極的な役割を果たす必要がある。

■これまで車社会化が進み、公共交通の利用者が減少してきたのは多くの人がマイカーの方が便利だと考えてきたからだ。持続可能な公共交通を実現するには、その利便性と魅力の向上が欠かせない。

■そこで期待されているのがMaaSだ。さまざまな交通手段を1つのサービスに統合し、1つのアプリで検索・予約・決済を可能にするMaaSは、スムーズな移動を可能にすることで公共交通の利便性を高め、マイカーから公共交通へのシフトを促すことが期待される。県内各地で進められている実証実験にも注目したい。

■自治研センターの人口減少問題研究会は今年度、デジタル時代のまちづくりと地域交通政策に関する調査研究に取り組み。地域交通の未来を皆さんと「共創」していきたい。

自治研センターHP URL: <https://kanagawa-jichiken.or.jp>

県本部 公式アカウント

『Facebook・Twitter・Instagram』
のフォロワーになってください！



各種集会やイベントなどのお知らせ・報告を行っています。

団体生命共済は、充実した医療保障でみなさんを支えます。

団体生命共済

(組合員本人～60歳)

F型 + 23 コースで 死亡保障 600万円

医療保障

入院日額 3,000 円・通院日額 1,500 円、
所定の手術(手術の種類によって) 12万円・ 6万円・ 3万円
がん診断 60万円 (上皮内がんは 6万円)・先進医療 1,000万円

こんなときに嬉しい医療保障

病 気 ①入院 ②連続5日以上入院後の通院 ③所定の手術など
不慮の事故 ①入院 ②入院前後の通院 ③入院がない5日以上入院 ④所定の手術など
自治労共済生協組合員だから利用できる共済です。

契約にあたってはパンフレットをご覧ください。

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。
こくみん共済(全労済) 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済 推進本部 神奈川県支部
全日本自治体労働者共済生活協同組合